

令和2年5月25日

保護者の皆様

横浜市教育委員会  
横浜市立東俣野特別支援学校  
校長 福島 豊

## 6月1日以降の段階的な学校再開に向けたお知らせ

保護者の皆様には、本校の教育活動に対するご理解とご支援をいただき、心より感謝申し上げます。また、一斉臨時休業に際しても、保護者の皆様から多大なるご協力をいただきましたこと、誠にありがとうございます。

さて、5月中に緊急事態宣言が解除された場合、横浜市立学校は6月1日より段階的に教育活動を再開します。本校でも感染拡大防止の措置を十分に取った上で再開できるよう、準備を進めているところです。つきましては、次の内容で段階的に再開する予定ですので、お知らせいたします。

なお、緊急事態宣言が5月中に解除されない場合（対象地域指定の継続）や新型コロナウイルスの市内の感染状況によっては、臨時休業等の措置をさらに延長することも想定されます。その場合には、改めてお知らせします。

### 1 段階的な学校再開について

#### ・第一期 3グループによる分散登校

6月 1日(月)～6月 8日(火) 11:30下校（給食なし）

6月 9日(水)～6月16日(火) 14:30下校（給食あり）

※ 開港記念日の6月2日(火)も授業を行う予定です。

#### ・第二期 2グループによる分散登校

6月17日(水)～6月30日(火) 14:30下校（給食あり）

※給食開始は6月9日(火)です。

※訪問籍の方は第一期・第二期ともに週1回を授業日といたします。

## ○ 再開にあたっての留意点

次の点に十分配慮した上で、教育活動を再開します。

- ・ こまめな換気の徹底
- ・ 多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮
- ・ 近距離での会話や大声での発声への配慮
- ・ 飛沫飛散防止のため、可能な限りマスク着用
- ・ 手洗い等の励行を指導

など、保健管理や環境衛生に十分配慮した上で、教育活動を行います。

詳細は「東俣野特別支援学校 学校再開ガイドライン」を確認ください。

## 2 登校方法・グループ分けについて

別紙を参照ください。

## 3 緊急受け入れについて

分散登校に伴い、緊急受け入れを実施いたします。今回は学校が再開し授業が始まっていることや校内の過密化解消が必要となるため、受け入れ可能人数を2名程度とさせていただきます。人数が多い場合には、調整させていただく場合もありますので、ご協力をお願いいたします。緊急受け入れをご希望の場合、1か月間の予定を5月29日(金)12:00までに副校長に連絡をお願いいたします。

## 4 児童生徒の健康状態の把握について

学校再開にあたり、児童生徒の健康観察とご家庭での健康管理が重要となります。登校前に各家庭で健康観察を行い、体調不良(発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等)の場合は登校を見合わせてください。登校に際しては、健康状態を確認するため健康観察票を登校時に持たせてください。

なお、登校後、児童生徒の発熱を確認した場合、文部科学省から示されているとおり、帰宅措置を講じますので、ご承知おきください。

## 5 その他

- 感染拡大防止にあたっては、ご家庭の協力も不可欠です。免疫力を高めるためにも、十

分に睡眠をとること、適度な運動を行うことや栄養バランスのとれた食事をとることを心がけて、規則正しい生活を送ることができるよう、ご家庭でもご協力をお願いします。また、児童の健康についてご心配がある場合は、遠慮なく学校にご相談ください。

- 7月以降の授業の実施や給食の開始、長期休業期間（夏季、冬季、学年末）の扱い等については、改めてお知らせします。

- 医療的ケアや基礎疾患のあるお子さんについて

医療的ケアが日常的に必要なお子さんや基礎疾患のあるお子さんの保護者の方は、主治医等とご相談するなどし、登校のご判断をお願いします。医師との相談等により出席を見合わせる場合は、「出席をしなくてもよい日」となります。